

# 地域でインクルージョンを実現する

カントリーレポート フィリピン

講演者：Teresita G, Inciong, Ed.D., D.P.M

Early Childhood care and Development (以下 ECCD) 委員会委員長

「インクルーシブ学校の基本的理念は、障害のあるなしに関係なく全ての子供達が共に学ぶことである」  
サラマンカ宣言、1994年、ユネスコより

## はじめに

冒頭に紹介したのは 92 か国および 25 国際的団体が署名したサラマンカ宣言の一節です。フィリピン政府は、本宣言への署名をきっかけとして、全教育段階においてインクルージョンを義務化すると共に、関係法の整備を行いました。

## 法制度

教育は人の継続的発達の基礎となる重要なもので、全国民に提供されなければなりません。よって、フィリピンは、教育の重要性を 1987 年発行の憲法で明記し、また、教育に関する様々な国際協定に署名しました。なお、その背景には、子供の権利を守り、貧困撲滅に努力することが政府の役割であるというフィリピンの考えがあります。

憲法では、全ての国民が全教育段階で質の高い教育を受ける権利を有する事、また、それを守り促進することを政府の義務としています。そして、この義務は、障害者のマグナカルタで知られる R.A. 9442—障害者のリハビリテーション、自己開発、自立、社会統合を明記—によって強化されています。

政府がインクルーシブ教育に力をいれていることは、全員就学を妨げる要因の特定に熱心であることでも明らかです。

早期教育の重要性は世界中で認められていますが、フィリピンでも、2013年3月26日に大統領が署名した R.A.10410 または早期条例で、インクルーシブ教育の早期開始について言及しています。

本法では、全国に「子供の早期療育と発達（以下 ECCD）を担保する」のための制度を作ることを義務付けており、これを担うための組織として設立されたのが ECCD 委員会です。この制度には 0 歳から 4 歳の全フィリピン乳幼児に早期療育を提供するこ

とも含まれており、私は、このシステムが、障害のある子供たちのインクルージョン促進に役立つことを信じています。

制度の目的の一つは、発達障害の早期発見、予防、および、早期療育の効果的提供です。ECCD 委員会は国連子ども基金の協力を得て、フィリピンの0～6歳までの子供たちのための発達障害の早期発見、予防、早期療育方法の開発に取り組んでおり、事業の一部として、いくつかの地域におけるモデル事業も実施しています。

### インクルージョンへのアプローチ

フィリピンには38,659校の小学校と7,470校の中学校がありますが、この内の345校が特別支援教育センターを有しており、放課後クラスを運営しています。センターでは知的障害児ならびに他の障害児を受け入れています。なお、このシステムでは、障害のある子供たちは、一般の学級に入学し、特別詩編教育センターで授業をうけます。

一方、2010年時点の公立学校制度を見ますと、全国に特別支援教育センターはありますが、障害のある子供たちの主流教育へのインクルージョンという点で不十分であることがわかります。なお、この数年、私立学校でもインクルーシブ教育が見られるようになりました。

世界のインクルーシブ教育の効果を学び、フィリピンの教育省はインクルーシブ教育をその政策の中心に据えました。そして、インクルーシブ教育の制度化に着手した時に、特別支援教育政策とそのガイドラインを発表しました。そこには、「特別支援教育のゴールは、特別なニーズのある生徒を一般教育に統合し、また、その先の地域社会への統合を果たすことである」と明記しています。

### 地域でインクルージョンを実現する

教育省は、地方行政およびフィリピン知的障害者協会と協力して、2011年に「障害児のための遠隔教育導入研修」を3地域で実施し、合計で137人の参加者—44人（ルソン地域）、48人（ビサヤ地域）、45人（ミンダナオ地域）—を得ました。なお、研修のテーマは、遠隔教育と視覚・聴覚・知的障害児のための教育プログラムの開発でした。この事業の長期目標は、障害児のニーズに適った非伝統的で斬新な遠隔教育、自己学習、自立的学習を提供することであり、ビジョンの一つには僻地に住む障害児に教育を提供することも含まれます。さらに、この研修では、参加者に各地域における導入方法を開発することも義務づけました。

研修後、教育省は、参加者と地方行政官の能力強化の必要性を感じました。そこで、2012 年にも「学校管理者と現場教員および地域社会リーダーのためのインクルーシブ教育研修」を実施しました。テーマは、「インクルーシブ教育における子供たちの様々な能力とニーズ」で、参加者には子供たちを教育するための実務的な知識と技術が提供されました。なお、参加者数と実施地それぞれに、44 人（ルソン地域）、48 人（ビサヤ地域）、45 人（ミンダナオ地域）でした。

2012 年の研修では、参加者にインクルーシブ教育の哲学、ゴール、法制度および実務的な知識－カリキュラムの中の①様々な実践的教育や②療育や③インクルーシブ教室における障害児への対応と教育技術は教育方法や－を提供しましたが、これは教師のアセスメント能力や教室作り技術を向上させ、また、管理の立場にある人たちの基礎的監督技術能力獲得にとり有用でした。

先に述べた通り、研修では、参加者に出身地域での特別支援教育センター設置計画を作成させます。つまり、こうした研修を重ねていくことにより、特別支援教育センターの普及が可能になるのです。

ECCD 委員会は研修事業と並行して、第一回「特別なニーズのある子供たちのためのインクルーシブ早期療育」全国会議を 2012 年に開催しました。教育省初等教育局特殊教育課とフィリピン・ポーターズ協会の協力を得て開催した会議には、全国から 850 人が参加しました。また、参加者のバックグラウンドは、特別支援教育教師、幼稚園教諭、校長、学校事務局員、地方行政官、社会福祉ソーシャルワーカー、通所施設職員、公的または私的な障害者支援関係者と多様でした。なお、会期は 3 日間で、内容は、インクルーシブ早期療育に関する最新の実践でした。

### インクルージョン実現を目指す会議

こうした研修が社会全般に受け入れられていることは、完全インクルージョン・ケースや公立学校入学者数の増加、および、インクルーシブ教育に対する劇的な理解増進により証明されています。

研修で地方行政官が得たインクルーシブ教育に関する知識は彼らを通して町村レベルのコミュニティに提供され、結果、地域の教会や NGO がこの問題に注目し始めました。その成果の一つとして数えられるのは、インクルーシブ教育は隔離教育より経済効率の面で優れていることが理解されるようになってきたことです。というのは、多くの障害児の親たちが、子供たちが公立学校の基礎的教育で学習可能なことを理解するよう

になったため、隔離された特殊教育に費用をかける必要がなくなったからです。また、遠隔教育の実現により、僻地にすむ特別なニーズを持つ子供達も教育を受けることができるようになったことも成果の一つです。

表 1

入学した知的障害のある全児童・生徒数 (単位：人)			
教育段階／年	2011－2012	2012－2013	2013－2014
就学前教育	13,404	15,414	17,572
初等教育	11,359	12,939	13,198
中等教育	108	124	143

表 2

インクルーシブ教育学級に入学した知的障害のある児童・生徒数 (単位：人)			
教育段階／年	2011－2012	2012－2013	2013－2014
就学前教育	13,404	15,414	17,572
初等教育	1,136	1,294	1,320
中等教育	11	12	14

表 3

インクルーシブ教育学級に入学した知的障害のある児童・生徒の割合 (単位：%)			
教育段階／年	2011－2012	2012－2013	2013－2014
就学前教育	100%	100%	100%
初等教育	10%	10%	10%
中等教育	10.18%	9.68%	9.79%

表 1－3 は、研修や会議で地域の理解促進を行った結果を表しています。

なお、就学前教育では、入学した子供の 100%がインクルーシブ学級を選んでいますが、背景には、この年齢層では未だ知的障害の診断がついていないという現実があります。ただ、最近では、親たちの多くがインクルージョン教育の有効性に目覚めて早期診断を希望するようになっており、今後状況は変化するでしょう。

一方、初等教育と中等教育では、知的障害児・生徒の入学者数は 13－14% ずつ増加していますが、その内一般学級に入学したのは全知的障害児・生徒数の 10% 前後に過ぎず、事業が目指すインクルーシブ教育への 100% 入学には遠く及びません。しかしながら、私たちは、情報提供と各地域での理解促進を図ることによりインクルーシブ教育を普及させられると考えています。もちろん、そこにはフィリピン政府と地方行政の支援は欠かせません。

私たちは、この事業が全ての子供達の尊厳と質の高い生活を実現するための一歩であると確信し、もっと言えば、こうした活動は、フィリピンが目指す「貧困撲滅」、「差別解消」、「人権向上」のために欠かせないステップでもあります。